

新型コロナウイルス感染症対策のための付き添いや面会等の制限のお願い（一般病棟）

当院では、新型コロナウイルス感染症対策のため、患者さんの付き添いや面会等に制限を設けておりますが、**2023年5月8日からの5類移行をうけて、ワクチン接種回数による面会等の制限を一部変更いたします。**ただし、がん患者さんがコロナウイルスに感染した場合、がん治療が遅れたり、重症化する危険が高くなるため、引き続き一定の制限が必要です。また、今後の感染状況の変化によっては、再度変更する可能性があります。

ご不便をおかけしますが、院内感染を防ぐため、病院のルールを守った行動をお取りいただきますよう、お願いいたします。

1 病院正面玄関の利用可能時間

平日	午前7時30分～午後6時15分
土日・祝日	午後1時～午後6時15分

2 外来患者さんの付き添いについて

用件に応じて、付き添い者の人数に上限を設けております。

用件		付き添い数の上限
初診、セカンドオピニオン		2名
再診	通常の再診、CTや内視鏡等の検査のみの来院	1名
	医師から病状・手術等の説明がある場合	2名

3 入院中の外出・外泊について

・入院中の外出・外泊は、感染予防の観点から原則できません。

4 入院患者さんとの面会・お見舞いについて

・入院患者さんへの一般のお見舞いはできません。

・**近親者の面会については、別に定める規則により一部を認めています。**

（詳しくは裏面の「**面会等のために入館が認められる場合について（一般病棟）**」をご覧ください。）

・洗濯物等、入院生活等に必要なものの受け渡しのための入館もできません。1階防災センター前でスタッフが決められた日に受け渡しを行っています。（詳しくは「**入院生活に必要な日用品等の受渡し方法変更について**」をご覧ください）

・小学生以下のお子さまの面会は原則お断りしています。どうしても必要な場合は、あらかじめ病棟にご相談ください。

面会等のために入館が認められる場合について（一般病棟）

1 一般病棟において近親者の入館が認められる場合（1日人数の上限を超えての交代入館はできません）

	人数の上限
①重症患者さんの場合で （1）医師からご家族に緊急の呼び出しがあった場合 （2）病状が重いため医師が面会を必要と認めた場合	1日5名 (ただし一度に入館できるのは3名)
②病状の急な変化のため、医師から付き添いの依頼・許可があった場合	1日1名
③治療・病状に関する説明のため、医師から呼び出しがあった場合	1日2名
④手術当日（手術室で行う手術・内視鏡的粘膜切除術）	1日2名
⑤手術翌日の面会（手術室で行う手術に限る）	1日1名
⑥入院当日の付き添い	1日1名
⑦退院日の迎えで、看護師から病棟まで迎えを依頼された場合	1日1名
⑧緩和ケア病棟（4西病棟、別棟）に転棟する場合	1日1名
⑨小児科・AYA 世代病棟の患者さんの付き添い（専用のバッジをお渡しします。）	1日1名

※1 ①(2)および⑤の面会時間は午後1時から午後6時までです。入館も午後1時からになります。

※2 ⑦について、看護師から依頼がない場合は入館できません。平日は病院玄関、土日・祝日は午後1時までは1階防災センター、午後1時以降は病院正面玄関でお待ちください。

・マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。